

広報

たまかわ



2017

2

No.606

<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp>



はたち

たびだち

がんばれ!! 20歳大人への出発

玉川村成人式より (1月8日)

地域が抱える課題の解決や 地域振興に向けて

玉川村と玉川大学が連携協定を締結！



協定締結後がっちり握手する村長と小原芳明玉川大学長(右)



東京都町田市の玉川大学

玉川村と玉川大学(東京都町田市)は、包括的な連携のもと、まちづくり・産業・教育・文化・環境・学術等の分野において相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的に、平成29年1月20日、村役場において協定を結びました。

この連携協定は、玉川大学に在籍する学生や教員らの目線から、現在の玉川村の魅力ある資源を新たな力で掘り起こし、地域住民と共に、地域振興に取り組んで行くための基本協定となります。



協定書に調印する様子

玉川村・玉川大学連携・協力に関する基本協定締結式

1月20日、玉川大学から小原芳明学長・稲葉教学部長・片野教学部事務次長が来村し、村からは村長、副村長が出席し締結式が執り行われました。

式では協定調印の後、村長から「地域創生のため玉川大学からの支援を賜り、近隣市町村のモデルとなるような事業を展開していきたい」と、学長からは「当大学は、ICTにも力を入れており、外国人教師による遠隔英語教育を今後提供していきたい。また、色々な可能性を追求して進めて行けると思います」と挨拶がありました。

当日は、KFB福島放送局等多数の報道機関が取材に訪れ、連携協定に対する関心の高さがうかがえました。

玉川村と玉川大学との連携・協力に関する基本協定の締結について

1. 協定の締結に至った経緯

本村では、昨年度、地方創生事業推進の指針となる「玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の計画を策定しました。策定にあたっては、外部有識者から成る「玉川村まち・ひと・しごと総合戦略有識者会議」を設置し、意見・提言等を頂いております。

有識者会議では、地方創生を実現するための施策として、大学との包括的な連携・協力による新たな取り組みが提案され、村としても地域振興への効果が期待されることから、本年度、玉川大学並びに福島大学、地域産業と連携した「産学官連携地域資源活用事業」を実施しています。

地方創生事業の分野は多岐に亘り、今後、様々な場面において、将来を見据えた新たな視点による取り組みを計画立案し、実行するために、情報の蓄積やノウハウ・先端技術等を有する大学との連携が、地方創生の実現に大きく寄与するものと考え、連携する大学を検討してきました。

以上の経緯を踏まえ、本年度、地方創生事業を委託している玉川大学と『連携・協力に関する基本協定』の締結式を開催することになりました。

2. 基本協定締結の目的

玉川村と玉川大学とが包括的な連携のもと、まちづくり、産業、教育、文化、環境、学術等の分野において相互に協力し、地域の発展と人材の育成に寄与することを目的とします。

3. 平成28年度 of 取組み・連携事項

玉川大学と連携し、地方創生連携支援事業として、以下の取組みを行っています。

- ① さるなしドリンクの缶・さるなしワインのラベル等のリニューアルデザインの制作
- ② 本村における地域資源の掘り起しと活用の提案
- ③ 本村特産の「さるなし」を使った6次化商品の提案



11月に学生が調査来村した際のミーティング



協定締結後の記者会見の様子

平成29年玉川村成人式

ご成人おめでとーうーびーざーいませす



晴着姿の新成人の皆さん

玉川村主催の平成29年成人式が1月8日、マーヴェラス末広で開催されました。今年成人を迎えたのは、平成8年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた男性39名、女性38名の合わせて77名です。

新成人の皆さんは、艶やかな振り袖姿、凛々しい袴姿、真新しいスーツ姿の方など、それぞれ素敵な衣装に身を包み式典に参加していました。式では、出席者全員で国歌を斉唱したあと、石森村長が式辞、大木孝行教育委員長があいさつを述べました。

続いて、新成人者一人ひとり名前が読み上げられ、代表で大竹啓斗さん(川辺)に、成人証書と記念品が、村長より授与されました。

来賓の須藤利夫村議会議長がお祝いのご挨拶を贈り、最後に新成人者を代表して須釜康介さん(吉)が、「玉川で生まれ育ったことを感謝し、これからの地域社会を創造し、そしてそれに貢献できるように



代表で成人証書を受ける大竹さん

精進いたします。」と謝辞を述べました。

式終了後には、新成人者自らが企画、運営した『20歳の祝賀パーティー』が同会場で行われ、小・中学校の恩師を交えて二十歳の門出を祝いました。



20歳の祝賀パーティー



謝辞を述べる須釜さん

はたちの感想文

この成人式を機に



圓谷 藍

六年前と四年前の一月、姉達がそれぞれの成人式を迎えた。当時中学生、高校生だった私は、長い時間をかけ、悩みに悩んで決めた華やかな着物に身を包み、家族や友人と笑顔で写真を撮っている二人の姿を、とても羨ましく眺めていた。私の成人式は彼女達よりも豪華な、誰ともかぶらない色の着物を着て出席しようと心に誓っていた。

時の流れは早いものであの小さな誓いから早六年が過ぎた。平成二十九年一月成人式当日、早起きをして、素敵な着物を身にまとい識別困難なほどに化粧をして、懐かしき旧友達と笑顔で顔を合わせる。そして遅くまで思い出話にふけりながらお酒を交わす、はずだった。というのも現在、私はアイルランドに留学している。当時中学生の私には、この日ヨーロッパ

パの小さな国で期末考査を受けているなんて夢にも思わなかった。中学校の担任の先生の口癖だった『予定は未定』とはまさにこのことだと思っ

た。中学卒業以来、会っていない友人は数え切きれないほどいる。とりわけ仲の良い友人以外は、昔のように「遊ぼう」と言っただけに会えるものではなく、成人式の意義とは単なる伝統的



な儀式ではなく、それ以上の価値を持ったものであると確信している。最も重要な役割として『再会の場』が挙げられる。しかし、首を長くして待っていた私は、その日をみんなと共に迎えることができず非常に残念である。

この成人式を機に、みんなに会いに行こうと思う。それまでに自分で決めたこの道を実際に進み自分を高めていこう。この二十年間の人生で今までの選択を間違ったと悔やんだことは一度もない。この考えに至ることができたのは今まで出会った、刺激を与えてくれた人たちのおかげであり、何より自由に歩ませてくれる両親、家族の支えの上に成り立っている。ありがとう。とりあえず祝二十歳。

はたちの感想文



曲山 駿

二十歳という一つの節目を迎え、社会的にも大人として見られる歳となりました。今思うと長いようで短い二十年間でした。そんな短い二十

年間でも、多くの喜怒哀楽がありました。皆さんの人に寄り添い支えられました。

私は、小・中学生の時から不真面目で、勉強もせずに友達と遊んだり、部活動ばかりでした。学校の先生や親にいつも迷惑をかけていました。

高校の時も野球部に所属し、朝早くから夜遅くまで野球をしていました。それでも文句も言わずに、送迎や弁当を作ってくれて、家族には本当に迷惑をかけたと思います。今の私があるのは、友達や先輩、先生そして家族が支えてくれたからだと思っています。心から感謝しています。ありがとうございます。

私は、四月から新社会人として働き始めました。もう少して一年が経とうとしています。まだまだ未熟で職場の上司や先輩方に迷惑を沢山かけています。社会人になったからには責任のある行動・言動を心がけ、職場の方や住民の方に必要とされる存在となれるように努力したいです。そして、今まで支えてくれた方々に少しずつ恩返しできるようにしたいと思います。

最後に、二十歳になりこれからの抱負は、自分本位の行動はせず、常に責任が伴うことを心がけて、立派な社会人になります。あとは、お酒はほどほどにして、悪ふざけしないようにします。

二十歳になって



吉田みなみ

二十歳になった私には抱負が二つあります。

一つ目は、責任を持って過ごすことです。今後は今まで以上に言動、行動、今後の選択などに自分で責任を持って決定し、歩んでいかなければなりません。知らず知らずに他人を傷つけてしまっていたかもしれない言動や、目先のことばかり考えて行動していた今までのことを、この節目の際、改めて見つめ直したいと思っています。相手の気持ちを考えた言動を心がけ、後先のことにも目を配り、今すべきことにチャレンジしていきたいです。

二つ目は、感謝の気持ちを忘れないことです。私は、感謝の気持ちを表す「ありがとう」という言葉には人を笑顔にする魔法がかけられていると思っています。笑顔になると、心に少しばかりの余裕が生まれます。「余裕がある人きれいな」というCMをみました。常時笑顔を忘れず、気持ちに余裕を持って物事を考えることは、今の私にとっては理想の理



想です。しかし感謝の気持ちを忘れなければ少しずつ理想に近づくことに気がきました。日々お世話になっている家族に大きな感謝をすることはもちろん、些細な会話や今まで当たり前前と思っていたことなどにも「ありがとう」と言えるような人になりたいです。

私は現在、臨床検査技師と臨床工学技士のWライセンス取得を目指し、新潟の私立大学に通っています。医療の世界では、患者さんを一日も早く救うべく様々な医療従事者が関与するため、一つ一つの業務に大きな責任が伴います。今から自分の行動に責任を持つことで、大人という意識を高めていきたいです。

また、将来シブリアな医療現場で働くようになった時、「ありがとう」が飛び交い、医療従事者に少しの余裕が生まれ、ミスがなくなるような現場で働きたいです。

二十年を振り返って



吉田真里奈

この二十年間、長かったような短かったような気がした。しかし、とても濃い二十年だったと思う。

小学校一年生の時に一度休んだ以外、毎日遅刻せずに学校へ行っている。それについては、多分自慢できる。食事に気を使ってくれた母に感謝したいと思う。

学生生活で印象に残っていることは、二つある。一つ目は、高校の時、所属していた吹奏楽部の活動である。その中で、私はチューバを担当していた。最初はとても重くて苦労していた。最初に慣れ技術も上達したと思う。

一番の思い出は、三年生の時の東北大会出場である。そのことを目標とし日々練習を重ねた。出場が決まった時はとても嬉しく、県大会での演奏は今でも覚えている。そして、とても貴重な経験ができた。部活を通じて、吹奏楽の楽しさを知れた。だから、地域の楽団に入りたいと思う。二つ目は、専門学校での公務員試験に向けての勉強だ。初めての教科もあり、戸惑いもあった。



二年生になると、土曜日まで学校だった。そして、平日は基本的に夜八時まで勉強をした。三月と七月には、新潟へ勉強合宿に行った。十二時過ぎまで勉強をして、寝たのは二時過ぎであった。特に、夏の合宿は、適性や教養のプリントが地獄であった。辛くもあったが、友人とふざけ合いながら、楽しむことができた。

作文は、初めてというくらい真面目に取り組んだ。受ける試験の一つに体力検査があったので、トレーニングを頑張った。一つ一つのことを地道に重ねていった。試験に合格することができた。

今までたくさんの人にお世話になり迷惑をかけてきた。感謝の気持ちでいっぱいである。だから、その人たちに仕事などを通じて恩返しをしていきたい。また、社会人一年生として頑張りたいと思う。



二十歳になり、大人になったという実感はまだありませんが、自身に責任が問われる年齢になりました。現在、色々な遠くの仕事場に通い、改めて親のありがたみ、お金の大切さを実感しています。



二十歳になって

緑川 朋華

と多くの人に支えられたからだと思えます。

今はまだ、未熟な人間ですが、私の目標であるどんな時でも人を思いやり、苦痛を理解できる人間になり、家族、友人など、今までお世話になった方々に少しでも恩返しできるように大人になれるように努力していきたいと思っています。

今年成人式を迎えて私たちは、世間の人から大人といわれる立場になります。大人というのは、今までの道のりからは想像できないような困難や高い壁が待ち受けているかもしれません。その試練を乗り越えていくためにも自覚や責任を持つことが必要となってきます。これからは、親や友人に迷惑をかけない立派な大人になれるように頑張っていきたいと思っています。



成人を迎えて

阿部 瑞希

成人という大きな節目を迎えることができて嬉しく思います。

そしてここまで私を育ててくれた両親をはじめとする多くの方々にと



でも感謝しています。

私は今、社会人として働いていますが、学生時代の頃と比べても何一つ成長した部分はなく今でも親に迷惑をかけている面もあります。成人を迎えたということではこれからはもっと大人になっていかなければならないと思っています。

社会人として働くようになってからはいろいろなことを経験しました。私は電気関係の仕事に就いているのですが最初はなにをするにも全てが初めてで戸惑うこともありましたがたくさん勉強をし、知識を身に付けることができました。学生時代の頃は勉強がとても嫌いで一度頑張ろう

と思ってもすぐ諦めてしまったり何をするにも全てが中途半端で続ける努力すらしていなかったです。めんどくさい事があれば後回しにしたり人任せにしたりと楽な方ばかり逃げていました。それが働くようになってからさまざまな面で自分がどれだけ今まで何の苦労もせずに生きてきたのか身に染みて感じるようになりました。家族にもお世話になるばかりで何も返せていないのもっとしっかりとした大人になり、自分のやることに対して責任を持ち、社会に必要とされる人間になれるよう頑張りたいです。そしてその成長した姿をいつか家族に見せられる時がくればいいなと思っています。



成人を迎えて



草野 祐輔

私には二十歳の抱負が二つあります。それは、今よりも自立すること、周りが見える人になることです。それにはそれぞれの理由があります。

まず一つ目は自立することです。私は社会人になり、多くの事を経験する機会が増えました。会社の寮で生活をしていて自分の事は自分でやらないといけないため、父と母が今までどれだけ大変だったかということが今まで以上に理解できるようになりました。これからは生活面でも精神面でも自立して、しっかりととした大人になることが目標です。

そして二つ目は、周りが見える大人になることです。私は会社で仕事をしていく中で様々な方と接する機会が多くあり、その中でもたくさん刺激を受けました。会社で働いてみて上司や仕事ができる人はみんな心配りが出来る方達です。会社の上司の方々みたいになるために、何がいけないのか、何をしたら方がいいのか、どのように対処できるか様々な場面で学びました。そのためにこれからの日常生活の様々な場面で、日々精進していききたいと思います。



西部地区の皆さん



東部地区の皆さん





20歳になったら国民年金

新成人のための Q&A

Q 国民年金にはどんな人が加入するの？

A 国民年金には、日本に住む 20 歳以上 60 歳未満のすべての方が加入します。職業などによって、次の 3 つ種類（被保険者）に分けられます。

第 1 号被保険者・・・学生、フリーター、自営業者など

（第 2 号・第 3 号以外の方は、収入の有無にかかわらず、第 1 号被保険者になります。）

第 2 号被保険者・・・会社員や公務員など

第 3 号被保険者・・・第 2 号被保険者に扶養されている配偶者

第 2 号・第 3 号被保険者は、加入者本人が国民年金保険料を直接納めることはありません。厚生年金保険や共済組合が、加入者に代わって国民年金に必要な費用を負担しています。

Q 年金って若いときにも関係あるの？

A もちろん関係あります。国民年金は老後の年金だけでなく、病気やケガで体に障害が残ったときにも、障害基礎年金が支給されます。事故やケガなど、万が一のことは、いつ自分の身に起こるかわかりません。そんな時に、生活の支えになるのが障害基礎年金です。また、一家の働き手が亡くなった時に、残された家族を支える遺族基礎年金もあります。

Q 20歳になったら、何をすればいいの？

A 20 歳になる方に、年金事務所から「国民年金被保険者資格取得届書」が送付されますので、役場住民課に提出してください。（20 歳の時点で第 2 号被保険者になっている方には送付されません。）

その後、年金手帳が年金事務所から送付されます。年金手帳は、今後年金の手続きをする際、必ず必要なもので、国民年金や厚生年金など加入する年金が変わっても「ひとり 1 冊、一生同じ手帳」を使用しますので、なくさないよう大切に保管してください。

また、国民年金保険料を納付する義務が生じます。第 1 号被保険者の保険料は、1 か月 16,260 円（平成 28 年度の額）です。年金事務所から納付案内書が送られてきますので、金融機関やコンビニエンスストアなどで納めてください。

口座振替による納付やクレジットカードでの支払いもできますのでご利用ください。

Q 将来国民年金が破たんする心配はないの？

A 国民年金などの公的年金制度は、国に責任をもって運営しています。また、働く世代が高齢者世代を支える仕組みをとっており、日本の経済社会が存続する限り、決して破たんすることはありません。

「年金なんて納めてももらえない」などという噂に振り回され、保険料を納めないと、年をとった時や万が一の時に、後悔することになりかねません。

Q 収入がなくて保険料が納められない場合は？

A 学生であれば、在学中の保険料が後払いできる学生納付特例制度があります。学生でない方も、保険料の免除や納付猶予を受けられる制度があります。いずれも前年所得による審査があります。

保険料の納付月数の不足のため、年金が受給できないことにならないよう、納められない時はそのままにせず、必ずご相談ください。



●問い合わせ先

郡山年金事務所 ☎024-932-3434

村住民課国民年金係 ☎57-4624



輝かしい 新年の幕開けを祝う

平成29年新春互礼会

1月4日、玉川村と玉川村商工会の主催による平成29年新春互礼会が、マーヴェラス末広で開かれました。

会場には、議会や村関係機関、村内の企業などから95名が出席し、新年のあいさつや抱負などを語り合いました。

また、お祝いのアトラクションとして、太田民舞愛好会の大和田リエさんによる「民舞」が披露され、会場に華を添えました。



新春互礼会の様子

一年の防火を願い

平成29年玉川村消防団出初式

1月8日、たまかわ文化体育館において「平成29年玉川村消防団出初式」が行われました。

式では、消防団員や婦人消防隊員など約250人が参加し、統監の石森村長をはじめ、圓谷団長、ご来賓の皆さまからそれぞれ訓示や祝辞があり、地域住民の生命と財産を守る消防団の皆さんへ激励の言葉がありました。

また、日頃の訓練の成果を発揮して整然と点検動作を行うなど、地域防災力の維持・向上への決意を新たにしました。



統監の通常点検を受ける団員

研究論文が野口英世賞入選

郡山東高3年の関根さん

野口英世賞高等学校個人研究部で、郡山東高等学校3年の関根恵さん(緑生)が入選し県教育委員会より表彰を受け、1月5日に村長を訪れ入選の報告を行いました。研究は「アカムシの光の刺激による運動回数の変化」と題され、アカムシの生態について研究を行いました。

関根さんは、宮城教育大学教育学部に進学することが決まっております。将来は、理科と特別支援学級の教員免許をとり、子供たちに興味を持たせながら、わかりやすい指導をしたいです。」と夢を語ってくれました。



入選報告した関根さん

「歳末助け合い募金」ありがとうございます

「歳末助け合い募金」などとして、玉川山野草会、ボートピア玉川の吉田浩史さん、石川ロータリークラブの鈴木榮さんから、それぞれ善意を寄せられました。皆さんのご厚意に感謝いたします。



石川ロータリークラブ鈴木さん(右)



ボートピア玉川吉田さん(右)



玉川山野草会の皆さん



一生懸命飾りつけをする園児

きれいに飾れたよ

福島空港公園事業小正月の「団子さし」

1月12日、認定こども園クックの森の園児が、小正月の伝統行事「団子さし」飾りを福島空港公園工アフロントエリア管理棟で行いました。

季節の行事に親しみを持ってもらおうと県都市公園・緑化協会福島空港事務所が実施したもので、参加した園児たちは、手のひらで丸めた白とピンクの団子をミズキの枝に刺し、小判や米俵を模した飾り付けをして華やかな団子さしを完成させました。

無病息災を願って

小正月の伝統行事「やっちゃ小屋」

1月14日に山小屋地区、南須釜地区で、古くから伝わる小正月の伝統行事「やっちゃ小屋」が今年も行われました。竹とわらで作られたやっちゃ小屋の中では、子どもたちが餅を焼いたり、甘茶などを飲んだりして楽しみました。辺りが暗闇に包まれた頃、詰めかけた観衆が見守る中、小屋に火が入れられ赤々と燃え上がると歓声があがり、今年一年の無病息災と五穀豊穡を願っていました。



南須釜・南宿地内の「やっちゃ小屋」

日頃の活動に感謝

石川警察署長感謝状

児童の見守り活動や防犯活動、地域の事件事故抑止などに貢献された団体や個人の方などへ、石川警察署長より感謝状が授与されました。授与式は12月28日に石川警察署で開催されました。

玉川村では、佐藤太さん(中)・小林伸一さん(竜崎)・小林正義さん(中)・安全安心川辺こぶし隊・南須釜愛のパトロール隊・セブンイレブン福島玉川竜崎店・浜名湖競艇企業団ポートピア玉川へ感謝状が贈られました。



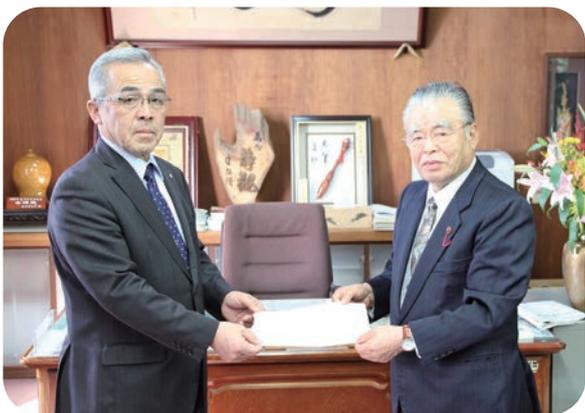
報告へ訪れた安全安心川辺こぶし隊と南須釜愛のパトロール隊

玉川村行政改革大綱について答申

玉川村行政改革推進委員会

委員会では、昨年11月14日付けで村長より「第6次玉川村行政改革大綱(行政改善計画)」について諮問を受け、職員・住民等の改善意識の向上、組織機構の改善、事務事業の整理合理化などについて話し合いが行われてきました。

1月11日に行政改革推進委員会を代表し、矢部玄信会長が村長を訪れ、話し合いが行われた結果を「答申」しました。村では、委員会からの答申を受けて、作業を進めています。



答申書を手渡す矢部会長(右)



悪い鬼や2ヨウシヤー!

クックの森で豆まき会

認定こども園クックの森で2月3日「豆まき会」が開催されました。子供たちは、手作りの鬼のお面をかぶり、「泣き虫鬼」や「わがまま鬼」などを追い払おうと、元氣いっぱい大きな声で「鬼は〜そと! 福は〜うち!」と声を上げながら豆をまきました。

鬼に扮した先生方に、元氣よく豆をぶつけることも、鬼が怖くて泣き出すことも、さまざまな反応でしたが、笑顔たくさん豆まき会となりました。



園児たちの豆まき会の様子

村内の文化財を守る!!

川辺八幡神社本殿改修と文化財防火デー

1月26日「文化財防火デー」に合わせ、大安寺(南須釜)、大雷神社(小高)にて、消防署の協力を得ながら防火・消火訓練が開催されました。村文化財保護審議会委員が立会いのもと、参加者は「防火・防災」に対する意識を高めていました。

また、昨年9月から県指定重要文化財「川辺八幡神社」本殿柿葺(こけらぶき)解体銅版改修が進められており、その改修に関する説明会が1月28日に現地で開催されました。改修は、今年3月末に完成となります。今、村内の文化財に再注目です。



消火訓練の様子(大雷神社)

親子で楽しく美味し〜

親子料理教室

玉川村食生活改善推進員会(鈴木ハツ工会長)主催による「親子料理教室」が12月10日、村保健センターで開催されました。

親子34名が参加し、一緒に料理を行い、食べることの大切さ、料理の楽しさを体験しながら学びました。

メニューは、カラフルいなり寿司、クリスマスミートローフ、とん汁で、参加した親子は、楽しく和気あいあいの雰囲気の中、食生活改善推進員さんの指導を受けながら料理し、楽しいひと時を過ごしました。



親子料理教室の様子

旧川辺小学校が生まれ変わる

「石川支援学校たまかわ校」

旧川辺小学校に開校する石川養護学校(「石川支援学校」と4月に名称変更予定)の分校の名称が「石川支援学校たまかわ校」に決定しました。

現在、学校は改修中であり完成は7月、生徒が登校するのは2学期(8月)からの予定です。

障害を持つ子供たちが使用しやすいようスロープやエレベーター、シャワー室やワークスペース、作業室、相談室などが完備される予定です。



改修中の旧川辺小学校「石川支援学校たまかわ校」

冬の乾燥対策 スキンケア

～手や顔などのお肌の乾燥は肌トラブルを引き起こします～

冬の季節に肌の乾燥でお困りの方は多いと思います。肌がカサカサになる乾燥肌は放置すると湿疹やかざざれ、ひび割れを起こし、将来的にシワのもとになってしまいます。今回は乾燥肌対策をお知らせします。



☆ シ ハンドクリーム+手袋

手を洗ったり、水仕事をしていると肌の皮脂が洗い流され、カサカサになってしまいますね。水仕事の後はハンドクリームで保湿して、寝る前はハンドクリーム+綿の手袋をして乾燥を防ぎましょう。

☆ シ 食べ物から油分を補う

乾燥からお肌を守る栄養素にはビタミンAやビタミンC、ビタミンE、タンパク質などがあります。卵や納豆、野菜や果物、ナッツ類などに含まれています。オリーブオイル、アボカド、青魚などは良質な油を持ち、肌の乾燥を防ぐ役割があります。ただ摂り過ぎは注意です。

☆ シ お風呂はぬるめに入りましょう

寒い日は熱いお風呂に入りたくてしまいますが、熱いお湯は肌の皮脂を必要以上に流してしまいます。タオルでゴシゴシと体を洗うのも乾燥肌の原因となります。髪を洗い流すときもぬるめのシャワーにしましょう。



▶健康に関するお問合せ先：村保健センター ☎37-1024



クックちゃん文庫から お知らせ

クックちゃん文庫ご利用案内 【クックちゃん文庫(公民館内)☎57-4632】

たまかわ文化体育館の中に「クックちゃん文庫」という図書室があるのを知っていますか？
絵本や児童書、一般書など約16,000冊を所蔵しています。利用者カードの発行は随時行っております。

●利用カードを持てる条件は

・村内在住である方 ・村内に勤務されている方 ・小学生以上の方

●利用するには

利用者登録申請書に必要事項を記入して下さい。
(申請する際に身分を証明する運転免許証、健康保険証、学生証等をお持ち下さい)
即日発行出来ます。

●貸出期間 貸出日より2週間

※返却期日をお守りください。

●貸出冊数 ひとり3冊まで

●開館日 毎週火曜日から日曜日
(毎週月曜日が休館日、月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります)

●開館時間 午前10時から午後6時まで



お知らせ

Information

- 総務課 57-4621
- 住民課 57-4624
- 須釜支所 57-2061
- 税務課 57-4622
- 会計室 57-4625
- 健康福祉課 57-4623
- 保健センター 37-1024
- 産業振興課 57-4627
57-4629
- 農業委員会 57-4628
- 地域整備課 57-4626
57-4631
- 議会事務局 57-4630
- 教育委員会 57-4633
- 公民館 (文化体育館) 57-4632

玉川村消防団 新入団員募集のお知らせ

玉川村消防団(圓谷久団長)では、男女問わず消防団員を募集しています。

消防団員は、「自分たちの地域を自分たちで守りたい」という思いのもと、消火活動をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時における救助・救出活動、警戒巡視などを行い、村民の生命と財産を守るために活躍しています。

●入団資格

・年齢18歳以上45歳未満の方
で玉川村に居住している方

●入団後の待遇

・消防団員の身分は、非常勤特別職の地方公務員で、消防団員報酬が支給されます。
・活動中の怪我などに備え、消防団員福祉共済制度に入っています。

・5年以上勤続した消防団員には退団時に退職報償金が支給されます。
・活動時に必要な被服等は、

貸与いたします。

▼申込み・問い合わせ先
村住民課 ☎5714624

多重債務・貸金業に関する相談窓口

財務省福島財務事務所では、返済しきれないほどの借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。抱えている借金の状況をお聞きし、必要に応じ弁護士・司法書士などの専門家に引継ぎを行います。相談は無料ですのでお気軽にご相談下さい。

また、国や県の登録を受けずに貸金業を営む、いわゆる「ヤミ金融」には十分ご注意ください。ご利用されている貸金業者の登録状況に関する問い合わせや不正に利用されている預貯金口座に関する相談も受け付けています。

●相談窓口

福島市松木町13-12
財務省福島財務事務所理財課
受付時間 月曜日～金曜日
(祝日、年末年始除く)

8時30～12時
13時～16時30
▼電話
多重債務相談窓口専用
☎024153310064

「出前講座」のご案内

財務省福島財務事務所では、地域のコミュニティ活動や各種団体の会合などにお伺いし、「おこづかい帳をつけよう(小学生向け)」「日本の財政を考えよう(一般・高齢者向け)」「なりすまし詐欺被害防止(高齢者向け)」など、様々なテーマで出前講座を行っております。

講演料は無料です。お気軽にお問い合わせ下さい。

▼問い合わせ先

財務省福島財務事務所総務課
☎024153510301



自動車の登録・検査の手続きはお早めに

自動車の登録・検査手続きは、毎年3月に集中し、窓口や車検場が大変混雑します。名義変更や住所変更、廃車、車検などの手続きは2月中に行うなど、できるだけ早めに済ませていただくようお願いいたします。

▼問い合わせ先
東北運輸局福島運輸支局
【登録・検査関係】
☎051554012015

「里親入門講座」のご案内

県中児童相談所では、現代の社会における要保護児童、社会的養護についての理解を深め、社会的養護の担い手である里親について関心を持ってもらい、新規里親の開拓につなげることを目的に「里親入門講座」を開催しています。

●内容「里親という親になる」

(里親入門講座)

●開催日時
平成29年2月24日(金)
午前10時から午前11時30分

●開催場所
郡山市中央公民館

●申込期間
平成29年2月17日(金)まで

▼申込み・問い合わせ先
福島県県中児童相談所
☎024193510611

視覚障がい者の教育相談

福島県立盲学校では、疾病などによる視覚障がいや進学や就学でお困りの方の教育相談を行っています。お気軽にお問い合わせください。

●相談日時
毎月第2・第4週の(月) (金)

9時～16時

●対象
原則18歳以上の方(高校生も可)

▼問い合わせ先
福島県立盲学校

☎024153412574



団子さし飾りより(1月12日)

自動車税に関するお知らせ

自動車税は、毎年4月1日現在で運輸支局の登録名義人である所有者(割賦販売による購入の場合は使用者)が、5月31日までに納めることになっていきます。

自動車税トラブル防止3カ条

- 一、抹消などの手続きは3月31日までにに行いましょう。
- 一、転居したら車検証の住所変更をしましょう。
- 一、納税証明書は車検証と一緒に保管しましょう。

▼問い合わせ先(自動車税に関すること)
県中地方振興局県税部課税二課

☎024-1935-1261

福島県内の最低賃金について

最低賃金制度とは、最低賃金法に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者は、その最低賃金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとする制度です。

福島県内で働く全ての労働者とその使用者に適用されます。(特定(産業別)最低賃金が適用される労働者を除く。)福島県最低賃金

最低賃金額(時間額)726円
効力発生年月日平成28年10月1日

春の全国火災予防運動実施

平成29年3月1日(水)～3月7日(火)

全国統一防火標語

く消しましょう その火その時その場所で

平成28年の村内の火災発生件数は、建物火災3件、車両火災1件でした。今後も、村民の皆さんの高い防火意識で火災発生を防ぎましょう。

●暖房器具火災を防ぐポイント!

- ・洗濯物を上に干さない。
- ・周りには燃えやすいものを置かない。
- ・給油する時は必ず消火する。
- ・タンクのキャップがしっかりと閉まっているか確認する。

●屋外での野焼きは原則禁止されています!

- ・害虫駆除のための野焼きは市町村の担当課へご相談ください。
- ・消防署への「届出」も忘れずに!

▼問い合わせ先

石川消防署玉川分署
☎57-4112

玉川村「奨学資金貸与制度」のご案内

学生を応援します!

玉川村では、子ども子育て支援の一環として、「玉川村奨学資金貸与制度」を実施しています。

貸与対象者

- 品行が正しく、学力に優れていて、次に定める学校等に在学し、経済的理由により就学が困難と認められる方
- ・修学期間が2年以上の専修(専門)学校
 - ・大学等

貸与額、貸与時期及び貸与期間

- ・1か月あたり5万円(年額60万円以内)
- ・在学する学校の正規の修学期間

申込期限

平成29年度分は、3月15日(水)まで

償還(返済)期間

- ・4年制大学等…15年以内
 - ・看護学校等…15年以内
 - ・短期大学等…10年以内
- ※卒業の月の6か月後から月額1万円以上を返済

償還(返済)の免除

卒業後、玉川村内に6年以上定住し、村内の公共施設や主要な企業等に引き続き6年以上勤務している方は、借入額の2分の1以内の返済を免除

問い合わせ先 村教育委員会 ☎57-4633





クックの森 豆まき会より(2月3日)

空き家の調査を行います



～空き家現況把握の現地調査員巡回について～

玉川村では、村内の空き家の戸数や所有者の把握、意向確認等の空き家調査を実施いたします。

この調査は「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、その調査事項内容に即して行うもので、現地調査員が空き家と思われる家屋の状況を1戸ずつ調べる予定です。

調査員が状況をよく把握するため、家屋へ接近する場合がありますが、ご理解ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。



敷地外から対象家屋の現状写真を撮影する場合がありますので、ご了承ください。

- 調査期間** 平成29年2月中旬～平成29年3月下旬(予定)
- 調査受託事業者** 国土情報開発株式会社

調査員の服装等について

「国土情報開発株式会社」の社員証を掛けています。

蛍光オレンジのベストを着用しています。



現地調査許可証が入った黄色の腕章を着用しています。

玉川村現地調査許可証	
調査員名 国土 太郎	見本
所 属 国土情報開発株式会社	
住所：東京都世田谷区池尻二丁目7番地3号 TEL：03-5481-0552	
上記の者が、以下の内容にて玉川村内を調査することを許可する。	
玉川村長 石森春男	
業 務 名：工事第55号 玉川村空家実態調査業務委託 調査期間：平成29年1月24日～平成29年3月27日 調査内容：空き家候補地の実態調査 村担当課：地域整備課 TEL：0247-57-4626	

▶お問い合わせ 村地域整備課 電話 57-4626



クックの森 豆まき会より(2月3日)

経済対策臨時福祉給付金のご案内

臨時福祉給付金は、平成26年4月の消費税率5%から8%への引き上げの影響を緩和するため、暫定的・臨時的な措置として支給しておりますが、今回、消費税率10%への引き上げ時に導入予定であった軽減税率の適用が、平成29年4月から平成31年10月へ2年半延期されたことに伴い、引き続き支給するものです。



◆支給対象者

平成28年1月1日に玉川村に住民登録があり、平成28年度分の市町村民税が課税されていない方(市町村民税非課税者)
市町村民税が課税されている方の扶養親族等及び生活保護制度の被保護者は対象外です。

◆支給額

支給対象者1人につき1万5千円(1回限り)

◆申請受付開始日

平成29年3月1日から

対象の方には個別に申請書を発送いたします。

◆申請先 役場健康福祉課

◆臨時福祉給付金を装った詐欺にご注意ください。

玉川村では給付金を渡すためにご自宅にうかがうことや、インターネットでの申請はありませんので、十分ご注意ください。

▶申請方法等に関する問い合わせ先

村健康福祉課 ☎0247-57-4623

▶制度に関する問い合わせ先

厚生労働省
給付金専用ダイヤル ☎0570-037-192

たまかわで
お店を
出したい人

1組と6,786人が創る、新しいチャレンジ

本気で

募集

2/1(水)～
2/24(金)

マルシェから、元気にしよう! たまかわ

創業に興味のある方2/24(金)までにご応募ください。

出店に合わせて、玉川村が全面的にバックアップ116帖のユニットハウスをご用意します。

1.CALL
まずは村役場にお電話!

2.ACCESS
玉川村ホームページでエントリーシートをDL!

3.WRITE
エントリーシートに記入!

4.GO!
産業振興課までお持ちください!

まずはお電話ください!

玉川村役場産業振興課 ☎0247-57-4629

詳しい内容は、玉川村公式ホームページをご覧ください。◎玉川村役場以外の方へ、お尋ねの際はご連絡ください。
<http://www.vill.tamakawa.fukushima.jp/> 玉川村役場 役所





親子料理教室より(12月10日)

救命講習会の開催日程のお知らせ

▶**申込方法** ・石川消防署玉川分署(電話0247-57-4112 FAX 0248-94-2137)
受講日の5日前までに、電話またはFAXでお申し込みください。

開催日・時間	開催内容	開催場所
3月5日(日) 9:00～	普通救命講習	鏡石町公民館
3月12日(日) 9:00～	普通救命講習	たまかわ文化体育館
3月16日(木) 9:00～	普通救命講習	鏡石町公民館
3月23日(木) 9:00～	普通救命講習	たまかわ文化体育館

※詳しくは、石川消防署玉川分署までお問い合わせください。

平成28年熊本地震災害義援金を日本赤十字社へ送金いたしました

玉川村役場窓口及び須釜支所窓口で、平成28年4月～12月まで熊本地震に係る募金を受け付け、村民の皆様等からの募金総額6,056円について日本赤十字社を經由し熊本県へ12月末に送りました。皆様からの善意に感謝申し上げます。

▶**問い合わせ先** 村住民課 ☎57-4624

住宅用太陽光発電システム設置事業補助金の申請はお済ですか？

現在未着工で3月末までに完成予定の場合は、補助対象となりますので申請してください。

詳しくは住民課へお問い合わせください。(村HPでも確認できます。)

▶**問い合わせ先** 村住民課 ☎57-4624



税務署からのお知らせ

須賀川税務署の平成28年分所得税等の確定申告書作成会場は2月16日(木)スタートします。

期間:2月16日(木)～3月15日(水)※土日を除く

場所:須賀川市産業会館

※確定申告書の提出に当たっては、個人番号及び身元確認書類(免許証等)の提示又は写しの添付が必要です。

※確定申告は自宅でいつでも作成できる、国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」が便利です。詳しくは、国税庁のホームページまたは須賀川税務署にご確認ください。

▶**問い合わせ先** 須賀川税務署 個人課税部門
☎0248-75-2194

文芸 literature

さるなし俳句会十二月句会吟詠

村はもう寝たか背山の片時雨 仁
寒林や湯宿つらぬく水の音 由記
小春日やあれもこれもと気のあせり 真知
孫の宴目頭あつく冬日和 今朝
留守番の犬まといつく冬日和 公
丸き背を伸ばし唱うや成道会じやうどうえ 美枝
冬夕焼厨に聞こゆあいや節 仁美

お誕生おめでとうございます

(12月16日から1月届出分)

地区名	出生児氏名	保護者名
川 辺	遠 藤 柚 真	晃 一
小 高	石 平 す い	昇
//	星 斗 真	真 幸
北須釜	関 根 優 愛	由 美

おくやみ申し上げます

(12月16日から1月届出分)

地区名	死 亡 者	世帯主名
川 辺	圓 谷 春 子	信 幸
蒜 生	木 須 千 鶴 子	真 一
//	真 弓 喜 春	喜 義
小 高	真 弓 英 典	英 典
中	吉 田 孝	孝
//	鈴 木 フジヨ	フジヨ
南須釜	八 木 喜代春	喜代春

寄付ありがとうございます

次の方々から社会福祉活動資金として寄付をいただきました。厚く御礼申し上げます。
(村社会福祉協議会：12月16日から1月受領分)

川 辺	圓 谷 信 幸	様
蒜 生	木 須 真 一	様
//	真 弓 喜 義	様
//	真 弓 政 典	様
中	吉 田 金 正	様
南須釜	八 木 喜 孝	様
//	増 子 正 廣	様
北須釜	鈴 木 忠 夫	様

2月1日現在の村のようす (前月比)

世帯数	2,121 戸	(+ 10 戸)
人 口	6,782 人	(+ 3 人)
男	3,372 人	(- 3 人)
女	3,410 人	(+ 6 人)

広報たまかわ「記事の訂正とお詫び」

1月号9ページ「こんにちは！民生委員です」
記事で、南須釜地区民生児童委員の石森一夫さんの電話番号に誤りがありました。

深くお詫び申し上げます。
正しくは「石森一夫 ☎57-3324」です。

▶問い合わせ先

村健康福祉課 ☎57-4621



消防出初式より(1月8日)

ふるさと玉川村を応援いただき ありがとうございました

「元気なたまかわ ふるさと応援寄附金」にご協力いただき、誠にありがとうございました。

皆様からいただいたご寄附は、一度基金に積み立て、お選びいただいた事業の実施に活用させていただきます。

今後とも、ふるさと玉川村を想う多くの皆様の応援を心よりお待ちしております。

寄附の状況

事業の種類	件数	金額
1 地域の振興に関する事業	272 件	6,402,000 円
2 教育の振興に関する事業	59 件	1,541,000 円
3 人材育成・子育て支援に関する事業	173 件	3,820,000 円
4 住民福祉の向上に関する事業	79 件	1,521,000 円
合 計	602 件	13,284,000 円

くろしお風力発電(株)(仮称) 須賀川・玉川風力発電事業計画段階 環境配慮書を縦覧しています。

- ◆事業予定区域 玉川村大字四辻新田等
- ◆縦覧場所 玉川村役場住民課
- ◆縦覧期間 平成29年3月1日(水)まで
(午前9時から午後5時まで)
- ◆意見受付 平成29年3月1日(水)まで

◆意見の提出先

住民課に備え付けの意見書箱に投函するか、提出先へ郵送又はFAXにて送付ください。

◆提出先

くろしお風力発電(株)
〒317-0073
茨城県日立市幸町3丁目2番2号
FAX 0294-55-9630



日	月	火	水	木	金	土
<p>◆玉川村虐待防止センター専用ダイヤル ☎080-5220-4623 ※毎日24時間体制で虐待にかかわる通報(連絡)や相談を受け付けています。</p>	<p>●休日当番医の診療時間は、午前8:30~午後4:30までとなっています。 ※須賀川地区の在宅当番医は、須賀川市保健センター内の休日夜間急病診療所で診察しています。 ☎0248-76-2980 須賀川市諏訪町67-1</p>		<p>1 ●(元)レクダンス教室 (13:30文体) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>2 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体) </p>	<p>3 ●6・7か月児健康相談 (10:00保セ) ●1歳児健康相談 (13:00保セ) ●(元)3Bたいそう教室 (9:30文体) ●(元)プール教室 (13:30矢吹町温水プール) 燃えるゴミ</p>	<p>4 </p>
<p>5 ●山小屋地域女性教室 (山小屋コミュセン) (休医)石川中央病院 (石川町)</p>	<p>6 ●いきいき教室 (13:30保セ)  ●クックちゃん文庫休館日</p>	<p>7 ●(元)バドミントン (19:00文体) ●クックちゃん文庫休館日 燃えるゴミ</p>	<p>8 ●(元)きつぱたいいく教室 (15:30文体) 延長窓口(～19:00) ●クックちゃん文庫休館日 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>9 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00文体)</p>	<p>10  燃えるゴミ</p>	<p>11 ●(元)スポーツサロン (13:30文体他)</p>
<p>12  (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>13 ●中学校卒業式 ●クックちゃん文庫休館日</p>	<p>14 ●すくすくクラブ (10:00保セ) ●(元)バドミントン (19:00文体) ●(元)フラダンス教室 (9:30就改) 燃えるゴミ</p>	<p>15 ●3～4か月児健診 (13:30公立若瀬病院) ●(元)レクダンス教室 (13:30文体) ●(元)きつぱたいいく教室 (15:30文体) ●ちぎり絵教室 (10:00クラブ) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>16 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体)</p>	<p>17 ●(元)3Bたいそう教室 (9:30文体) ●(元)プール教室 (13:30矢吹町温水プール) 燃えるゴミ</p>	<p>18 </p>
<p>19  (休医)田中内科医院 (石川町)</p>	<p>20 春分の日 (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>21 ●いきいき教室 (11:00保セ) ●(元)バドミントン (19:00文体) ●クックちゃん文庫休館日 燃えるゴミ</p>	<p>22 ●(元)きつぱたいいく教室 (15:30文体) 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:東部 不燃ゴミ:西部</p>	<p>23 ●小学校卒業式 ●小中学校修了式 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体) ●(元)トレーニング教室 (19:00文体)</p>	<p>24  燃えるゴミ</p>	<p>25 ●(元)スポーツサロン (13:30文体他)</p>
<p>26 ●日曜窓口開設 ・住民課 ・税務課 ・健康福祉課 (8:30～17:00) (休医)ひらた中央病院 (平田村)</p>	<p>27  ●クックちゃん文庫休館日</p>	<p>28 ●(元)バドミントン (19:00文体) ●(元)フラダンス教室 (9:30就改) 燃えるゴミ</p>	<p>29 延長窓口(～19:00) 資源ゴミ:西部 不燃ゴミ:東部</p>	<p>30 ●(元)ラージボール卓球 (9:30文体) </p>	<p>31 ●クックちゃん文庫休館日 燃えるゴミ</p>	<p></p>

- (休医)・休日当番医 ●(元)・元気スポーツクラブ ●文体・文化体育館 ●クラブ・文化体育館クラブハウス ●保セ・保健センター
- 健た・健康の駅たまかわ ●村グ・村民グラウンド ●就改・就業改善センター ●村体・村民体育館 ●体セ・体育センター

地域おこし協力隊とは！
都会に住んでいる若者が、地方に移住し、地域おこしを通して、地域の魅力を発見し、発信していく仕事です。



地域おこし協力隊
だより

広報紙に掲載された写真が欲しい方は
総務課広報広聴係(57-4621)まで

TAMAKAWA
MOBILE
玉川村モバイルサイト



この広報紙は環境にやさしいインキと
再生紙を使用しております。